

自己評価票

ユニット名(A棟)

| 項目                           | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいきたい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------|---|---|---------------------------------|
| <b>I. 理念に基づく運営</b>           |   |   |                                 |
| <b>1. 理念と共有</b>              |   |   |                                 |
| 1                            | ○地域密着型サービスとしての理念<br><br>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている  | 勉強会を開催し、地域密着型に基づいた理念である事を理解している。<br>新入社員にも都度説明し、地域密着型における施設のあり方を理解している。   |                                 |
| 2                            | ○理念の共有と日々の取り組み<br><br>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる   | 理念を正面玄関や各ユニットに掲示し、全職員が把握している。<br>住み慣れた地域で、その人らしく楽しく幸せに暮らせるよう支援に取り組んでいる。   |                                 |
| 3                            | ○家族や地域への理念の浸透<br><br>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる   | 玄関、各ユニットに理念を掲示している他に、ホーム便り、パンフレット、重要事項説明書に記載している。<br>見学者にも説明をしている。  |                                 |
| <b>2. 地域との支えあい</b>           |   |   |                                 |
| 4                            | ○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献<br><br>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。 | ホーム便りに来園の呼び掛けを載せ、いつでも気軽に遊びに来て頂けるよう努力している。<br>認知症の事についてや、ワンポイント介護講座なども載せ、理解を深めて頂けるようにしている。<br>民生委員に運営推進会議に参加して頂いたり、ボランティアを受け入れている。 |                                 |
| <b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b> |   |   |                                 |

| 項 目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                         | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---|---|------------------------|--------------------------------|
| 5<br>○評価の意義の理解と活用<br>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる  | 自己評価、外部評価後の結果について、職員全員で検討する時間を設け、自らを見直している。             |                        |                                |
| 6<br>○運営推進会議を活かした取り組み<br>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている  | 入居者、施設の状況を報告し、会議出席者からの意見、アドバイス等を参考又は取り入れ、サービスの向上に努めている。 |                        |                                |
| 7<br>○市町村との連携<br>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 電話連絡や施設側からの訪問が多いが、分からない事、疑問点等について随時対応して頂いている。           |                        |                                |
| 8<br>○権利擁護に関する制度の理解と活用<br>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している  | 施設内でも地域権利擁護事業を利用している利用者もいる。<br>研修参加及び内部研修にて制度の理解に努めている。 |                        |                                |
| 9<br>○虐待の防止の徹底<br>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている  | 研修参加及び勉強会にて虐待の具体例等を理解し、防止を徹底している。                       |                        |                                |

| 項 目                    | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目)   | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|------------------------|---|--|--------------------------------|
| <b>4. 理念を実践するための体制</b> |   |  |                                |
| 10                     | ○契約に関する説明と納得<br><br>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている            | 重要事項説明書に理念や方針が記載されており、管理者より説明を行い、理解・納得されてから署名して頂いている。契約の改定等においても同意・署名して頂いている。  |                                |
| 11                     | ○運営に関する利用者意見の反映<br><br>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている           | 日常から利用者とコミュニケーションを図り、不満等の訴えがしやすいよう整えている。不満等に対しては速やかに対応し、信頼関係を築いている。  |                                |
| 12                     | ○家族等への報告<br><br>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている         | 1ヶ月ごとに領収書及び入出金明細書を送付し、確認して頂いている。<br>家族向けのホーム便りの送付、写真、面会時や電話連絡にて暮らしぶりや状態報告をしている。職員の異動についても書面での報告の他、面会時や電話連絡の際に直接報告している。 |                                |
| 13                     | ○運営に関する家族等意見の反映<br><br>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている           | 重要事項説明書や玄関に、内部及び外部の苦情受付窓口の記載、掲示している。<br>玄関の面会簿横に意見箱を設置している。<br>家族が常に話し掛けやすい雰囲気作りを心掛けている。                               |                                |
| 14                     | ○運営に関する職員意見の反映<br><br>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている                       | 定期的なミーティングを開催し、職員の意見を取り入れ、意欲の向上、質の確保に繋げている。  |                                |
| 15                     | ○柔軟な対応に向けた勤務調整<br><br>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている | 日中は、入居者3人に対して職員1名は確実に確保できている。職員の急な休みに対しても現場の職員及び介護兼務している事務員の補充にて体制が出来ている。  |                                |

| 項 目                |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------|--|--|------------------------|--------------------------------|
| 16                 | ○職員の異動等による影響への配慮<br><br>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 最小限の異動に留めている。異動のある際は、引継ぎを詳細に行い、利用者が安心して入居生活を継続できるよう配慮している。                                     |                        |                                |
| <b>5. 人材の育成と支援</b> |  |  |                        |                                |
| 17                 | ○職員を育てる取り組み<br><br>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている              | 自ら研修したいと思っている内容を聞き、年間計画に取り入れている。<br>介護技術の向上の為、常時話し合いの機会を持ち、身体的・精神的介護のアドバイスや指導を行っている。           |                        |                                |
| 18                 | ○同業者との交流を通じた向上<br><br>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている    | 県社会福祉協議会に加入し、情報収集に役立てている。研修等に参加し、他事業所職員との交流を図り、相談等しやすい関係を築き、日々のサービスの向上や職員育成に役立てている。            |                        |                                |
| 19                 | ○職員のストレス軽減に向けた取り組み<br><br>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる                                    | 日頃から職員の悩みやストレスを聞いている。<br>休憩室を設け、交代制で休憩時間を取り、心身を休める配慮をしている。                                     |                        |                                |
| 20                 | ○向上心を持って働き続けるための取り組み<br><br>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている                           | 毎日現場に顔を出し、勤務状況や職員の心身状態を気遣っている。研修等にも積極的に参加を勧める等、キャリアアップへの協力を惜しまない。<br>定期的な健康診断を実施し、体調管理にも努めている。 |                        |                                |

| 項 目                              | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目)  | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|--|---|--------------------------------|
| <b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>       |  |   |                                |
| <b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b> |  |   |                                |
| 21                               | ○初期に築く本人、家族との信頼関係<br><br>相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている | 本人と直接面接し、思いを把握することに努めている。<br>家族との面談に際しても、受容・共感を心掛けている。            |                                |
| 22                               | ○初期対応の見極めと支援<br><br>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている               | 本人と家族が求めている中の必要なものを見極め、対応できることは実行し、必要に応じて他のサービス機関を紹介、調整するようにしている。 |                                |
| 23                               | ○馴染みながらのサービス利用<br><br>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している    | 徐々にホームでの生活や介護サービスに馴染めるように、家族等と協力し合いながら支援している。                     |                                |
| <b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b> |  |   |                                |
| 24                               | ○本人と共に過ごし支えあう関係<br><br>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている       | 本人と触れ合いながら喜怒哀楽を共感し、支えあう関係を築いている。                                  |                                |

| 項 目 |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                      | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|-----|--|--|------------------------|---------------------------------|
| 25  | ○本人を共に支えあう家族との関係<br><br>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている         | 家族との情報交換を密に行い、気づきを共有することにより、共に支えていけるような関係に努めている。                     |                        |                                 |
| 26  | ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援<br><br>これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している             | 面会時には、日頃の利用者の状況や面会を心待ちにしている事等を報告したりしている。<br>電話や手紙等で関係が途切れないよう支援している。 |                        |                                 |
| 27  | ○馴染みの人や場との関係継続の支援<br><br>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている               | 知人、友人がホームに会いに来てくれている。<br>電話や手紙のやり取りをいつでもできるよう支援しており、変わらない関係を継続できている。 |                        |                                 |
| 28  | ○利用者同士の関係の支援<br><br>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている              | 利用者同士の関係を把握し、孤立やトラブルを未然に防げるよう配慮している。                                 |                        |                                 |
| 29  | ○関係を断ち切らない取り組み<br><br>サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている | 退去時に、今後も変わらず相談等に応じる事を伝えている。  |                        |                                 |

| 項 目                                   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目)   | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---------------------------------------|---|--|--------------------------------|
| <b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>    |   |  |                                |
| <b>1. 一人ひとりの把握</b>                    |   |  |                                |
| 30                                    | ○思いや意向の把握<br>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している  | 利用者との会話、しぐさ、表情から思いを把握し、家族からの情報を踏まえ、その人らしく楽しく暮らしていけるよう話し合いをしている。    |                                |
| 31                                    | ○これまでの暮らしの把握<br>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている                                    | 生活歴や、これまでのサービス利用状況等の情報を収集し、できる限り馴染みの暮らし方が送れるよう支援している。              |                                |
| 32                                    | ○暮らしの現状の把握<br>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている  | 入居者の生活習慣やリズムを把握し対応している。<br>日々の生活の中で、出来る事の発見と把握に努め、継続できるよう支援している。   |                                |
| <b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b> |   |  |                                |
| 33                                    | ○チームでつくる利用者本位の介護計画<br>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している     | 職員間で意見やアイデアを出し合い、話し合いをし、本人や家族からの要望も可能な限り取り入れている。                   |                                |
| 34                                    | ○現状に即した介護計画の見直し<br>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3ヶ月ごとの見直しを行っているが、心身状態に大きな変化や本人及び家族の希望により、介護計画の変更希望がある場合は柔軟に対応している。 |                                |

| 項 目                                |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|--|--|------------------------|---------------------------------|
| 35                                 | ○個別の記録と実践への反映<br><br>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている    | 心身面や変化、あらゆる実践状況等を記入し職員間で共有している。ケアプランに基づいた対応への記録も行い、見直しに活かしている。           |                        |                                 |
| <b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>           |  |  |                        |                                 |
| 36                                 | ○事業所の多機能性を活かした支援<br><br>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている              | 訪問看護ステーションとの医療連携により、グループホーム生活の継続性を高めている。                                 |                        |                                 |
| <b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b> |  |  |                        |                                 |
| 37                                 | ○地域資源との協働<br><br>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している             | 地域の民生委員、婦人部、駐在所の巡査等から理解と協力を得ている。   |                        |                                 |
| 38                                 | ○他のサービスの活用支援<br><br>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている  | 事業所以外でのサービスの利用なし。  |                        |                                 |
| 39                                 | ○地域包括支援センターとの協働<br><br>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している | 社会福祉協議会の権利擁護事業を利用している。地域包括支援センターからの入居申し込み等の相談の受け入れや施設側からの相談を電話連絡にて行っている。 |                        |                                 |

| 項 目 | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----|--|------------------------|--------------------------------|
| 40  | <p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>   |                        |                                |
| 41  | <p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>  |                        |                                |
| 42  | <p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>   |                        |                                |
| 43  | <p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>                      |                        |                                |
| 44  | <p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>                                   |                        |                                |
| 45  | <p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p> |                        |                                |

| 項 目   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取り組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|---|---|------------------------|---------------------------------|
| <p>46</p> <p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p> | <p>利用者の状況等、移行先へ情報提供をし、環境や暮らし方の継続ができるようにしている。</p>                                    |                        |                                 |
| <p><b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>   |   |                        |                                 |
| <p><b>1. その人らしい暮らしの支援</b></p>   |   |                        |                                 |
| <p>(1)一人ひとりの尊重</p>  |   |                        |                                 |
| <p>47</p> <p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>                                       | <p>利用者の言動を否定したり拒否していない。プライバシーにも配慮し、失敗等に関しても速やかに対応している。個人情報の取り扱いを十分理解している。</p>       |                        |                                 |
| <p>48</p> <p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>                   | <p>会話や表情、しぐさ等にて本人の訴え、要望を把握し、その人らしく暮らしていけるよう、また、自己決定できるよう努めている。</p>                  |                        |                                 |
| <p>49</p> <p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>                        | <p>大まかなスケジュールは決まっているが、個人のペースや希望を大切にしている。身体・精神状況に合わせた支援をしている。</p>                    |                        |                                 |
| <p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>   |   |                        |                                 |
| <p>50</p> <p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>                                    | <p>美容院へ送迎している。美容院での整髪が困難な利用者へは、職員が直接支援している。衣類の乱れが見られた時は、さりげなく小声で声掛けし、直すことをしている。</p> |                        |                                 |

| 項 目                                  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|---|------------------------|--------------------------------|
| 51                                   | <p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p> |                        |                                |
| 52                                   | <p>○本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>              |                        |                                |
| 53                                   | <p>○気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>          |                        |                                |
| 54                                   | <p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>      |                        |                                |
| 55                                   | <p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>                       |                        |                                |
| <b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b> |   |                        |                                |
| 56                                   | <p>○役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>    |                        |                                |

| 項 目                   |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|---|---|------------------------|--------------------------------|
| 57                    | ○お金の所持や使うことの支援<br><br>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している         | 金銭の自己管理を希望している利用者の支援と、金銭管理が難しい利用者には買物時の支払の支援をしている。                      |                        |                                |
| 58                    | ○日常的な外出支援<br><br>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している                           | 天気の良い日は散歩をし、花や野菜を見る事により、季節感を感じられるよう支援している。状況に応じて車でのドライブ等を行っている。         |                        |                                |
| 59                    | ○普段行けない場所への外出支援<br><br>一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している        | 行きたい場所の訴えがあった時は、家族の面会があった際に要望を伝えている。会話等から行きたい所の把握に努め、状況に応じて外出の機会を設けている。 |                        |                                |
| 60                    | ○電話や手紙の支援<br><br>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている                                  | プライバシーに配慮しながら電話を使用できる。手紙も本人の目の前で封をして出す支援をしている。                          |                        |                                |
| 61                    | ○家族や馴染みの人の訪問支援<br><br>家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している                   | 面会時は、お茶等を用意し、家族団欒の時を居心地良く過ごせるような環境を作っている。宿泊希望の方へは、寝具、食事等の体制も整えている。      |                        |                                |
| <b>(4)安心と安全を支える支援</b> |   |   |                        |                                |
| 62                    | ○身体拘束をしないケアの実践<br><br>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 外部、内部研修にて身体拘束をしないケアについて理解し、拘束はしないという姿勢ができている。                           |                        |                                |

| 項 目 | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-----|---|------------------------|--------------------------------|
| 63  | <p>○鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>     |                        |                                |
| 64  | <p>○利用者の安全確認</p> <p>職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している</p>              |                        |                                |
| 65  | <p>○注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている</p>        |                        |                                |
| 66  | <p>○事故防止のための取り組み</p> <p>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる</p>     |                        |                                |
| 67  | <p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている</p>               |                        |                                |
| 68  | <p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p> |                        |                                |

| 項 目                              |  | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|----------------------------------|--|--|------------------------|--------------------------------|
| 69                               | ○リスク対応に関する家族等との話し合い<br><br>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている | 状態報告を常にしており起こり得るリスク、その対応策を説明し納得して頂いている。  |                        |                                |
| <b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b> |  |  |                        |                                |
| 70                               | ○体調変化の早期発見と対応<br><br>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている           | 入居時の聞き取り、診断書にて既往歴の把握に努めている。<br>特変時は記録に残し全職員で共有している。協力病院や訪看に相談し対応している。  |                        |                                |
| 71                               | ○服薬支援<br><br>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている       | 交替で受診付き添いをし、医師より内服薬の説明(副作用等も)を受け、内服薬の変更時には記録と伝言ノートを活用し、全職員に周知できるようにしている。飲み忘れや間違いがないよう3人以上の職員が確認し、服薬介助時も声掛けをしている。 |                        |                                |
| 72                               | ○便秘の予防と対応<br><br>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる         | 排泄チェック表を確認し、排便状況を把握している。安易に下剤に頼らないよう日中の活動を促したり、水分・食物繊維を多く摂れるよう支援している。<br>下剤服用者には、医師への状態報告にて指示をもらい調整している。         |                        |                                |
| 73                               | ○口腔内の清潔保持<br><br>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている                   | 口腔ケアの必要性を理解している。<br>その人の能力に応じて、毎食後の口腔ケアの支援をし、清潔保持に努めている。   |                        |                                |
| 74                               | ○栄養摂取や水分確保の支援<br><br>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている      | 食事・水分チェックをし、摂取量を把握している。<br>主治医の指示、栄養士からのアドバイスを受け、栄養バランスに気をつけている。   |                        |                                |

| 項 目                            |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)                                   | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------|---|---|------------------------|--------------------------------|
| 75                             | ○感染症予防<br>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）   | 感染症対策マニュアルがあり、いつでも熟読出来るようになっている。家族向けの便りに感染症や予防についてのお知らせを記載している。   |                        |                                |
| 76                             | ○食材の管理<br>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている  | 衛生管理マニュアルがあり、全職員が把握し実行している。                                       |                        |                                |
| <b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b> |   |   |                        |                                |
| <b>(1)居心地のよい環境づくり</b>          |   |   |                        |                                |
| 77                             | ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫<br>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている                              | 玄関前や風除室に、花や観葉植物を置いたり、入居者の作品を飾る等、親しみやすい雰囲気心を掛けている。                 |                        |                                |
| 78                             | ○居心地のよい共用空間づくり<br>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 季節感を取り入れた装飾をし、四季を感じて頂いている。<br>室内の明るさの調整、音量の調整を行い、不快感を与えないようにしている。 |                        |                                |
| 79                             | ○共用空間における居場所づくり<br>共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている  | 数人用ソファへの移動介助する事により、他者と隣り同士で会話されたり、自席で過ごしたりと、思い思いに過ごせるようになっている。    |                        |                                |

| 項 目                           |   | 取り組みの事実<br>(実施している内容・実施していない内容)  | ○印<br>(取組んでいき<br>たい項目) | 取組んでいきたい内容<br>(すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|---|--|------------------------|--------------------------------|
| 80                            | ○居心地よく過ごせる居室の配慮<br><br>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み<br>のものを活かして、本人が居心地よく過<br>ごせるような工夫をしている | 馴染みの家具等を持ってきてもらえるよう家族へ<br>働きかけて持って来て頂いている。<br>安全面に配慮しながらも家庭的な雰囲気から遠ざ<br>からないよう工夫している。                  |                        |                                |
| 81                            | ○換気・空調の配慮<br><br>気になるにおいや空気のだよみがないよ<br>う換気に努め、温度調節は、外気温と大き<br>な差がないよう配慮し、利用者の状況に応<br>じてこまめに行っている    | 夜間は換気扇を利用、日中は窓を開けて外気を取<br>り入れる等し、臭いやだよみがないよう配慮して<br>いる。<br>居室に温度計、ホールと廊下に温室度計を設置<br>し、適温で過ごせるよう配慮している。 |                        |                                |
| <b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b> |   |  |                        |                                |
| 82                            | ○身体機能を活かした安全な環境づくり<br><br>建物内部は一人ひとりの身体機能を活か<br>して、安全かつできるだけ自立した生活が<br>送れるように工夫している                 | 廊下、トイレ等に手すりを設置している。障害物<br>は排除し、危険事故防止に取り組んでいる。<br>ADL状況に応じて車椅子・歩行器を用意、使用し<br>て活動の中を広げている。              |                        |                                |
| 83                            | ○わかる力を活かした環境づくり<br><br>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱<br>や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工<br>夫している                           | 居室前に表札やのれんをつけている。居室の雰<br>囲気を個々に合わせて間違いに気付けるようにして<br>いる。  |                        |                                |
| 84                            | ○建物の活用<br><br>建物を利用者が楽しんだり、活動でき<br>るように活かしている   | 敷地内に野菜畑・果実畑があり、収穫を楽しむこ<br>とができる。園外散歩したり、ベンチに座りなが<br>ら四季折々の花を観賞することができる。                                |                        |                                |

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

| V 員 組 名 の |      |
|-----------|------|
| 職員        | 石川 雄 |
| 利用者       | 石川 雄 |
| 職員        | 石川 雄 |
| 通いの       | 石川 雄 |

| 項   | AV の 組 み の |
|-----|------------|
| 運営推 | 〇          |
| 職員  | 〇          |
| 職員か | 〇          |
| 職員か | 〇          |

【特に力を入れている点・ア